



交通安全トウの巻

～安全をつなげて広げて事故ゼロへ～

発行 静岡県暮らし・環境部 暮らし交通安全課
電話 054-221-2104 令和8年6月5日

同乗中の男児が重体となる 交通事故発生！

発生日時 令和8年5月26日（火）午後4時30分頃
発生場所 浜松市内 商業施設駐車場内
発生状況 立体駐車場において、軽乗用車が通路の壁に衝突し、
同乗していた男児（5歳）が重体
運転していた女性（70歳）も軽傷

シートベルト・チャイルドシートの
着用を確認しましょう！



シートベルト・チャイルドシートは交通事故発生時の被害軽減
効果が高く、乗員を守る命綱です。

- 運転開始時は、万が一の事故に備え必ず着用しましょう。
- 後部席を含むすべての座席で正しく着用しましょう
- 6歳未満の幼児にはチャイルドシートを使用しなければなりません
- 6歳以上でも、体格により、シートベルトが適切に着用できない子どもには、チャイルドシートを使用しましょう
- 目的地が近くても必ず着用しましょう

その他、駐車場内は

- 障害物が多い（他の駐車車両、看板など）
- 歩行者、自転車の飛び出し
- ドア開放時の事故が多い

など、事故に遭うリスクがたくさんあります。
ゆとりを持って安全運転をお願いします。

